1 申告書の書きかた

(1) 国税庁ホームページを利用した贈与税の申告書作成のしかた





贈与税の申告書作成コーナーではどんな書類が作成できるの?

贈与税の申告書作成コーナーでは、次のような書類が作成されます。

- ① 申告書第一表
- 申告書第一表の二(住宅取得等資金の非課税の計算明細書)
- ③ 申告書第一表の三(震災に係る住宅取得等資金の非課税の計算明細書)
- ④ 申告書第二表(相続時精算課税の計算明細書)
- ⑤ 相続時精算課税選択届出書
- ⑥ 配偶者控除の特例チェックシート
- ⑦ 相続時精算課税(一般)チェックシート
- ⑧「住宅取得等資金の非課税」のチェックシート・添付書類一覧
- ⑨「相続時精算課税選択の特例」のチェックシート・添付書類一覧
- ①「震災に係る住宅取得等資金の非課税」のチェックシート・添付書類一覧
- ① 贈与税の申告書作成コーナー入力内容確認表(申告書第一表)※
- ⑪ 贈与税の申告書作成コーナー入力内容確認表(申告書第二表)※

※ 贈与税の申告書作成コーナー入力内容確認表(申告書第一表、同第二表)は、提出方法が書面の場合で入力した財産が 4件以上の場合に作成されます。

贈与税の申告書を作成した後、納税についてはどうするの?

納付に当たっては、現金による納付のほか、ご自宅や事務所のインターネットを利用したe-Taxによる電子納税もご利用いただけます。

税務署からは、申告書の提出後に納付書の送付や納税通知等による納付のお知らせはありません。

また、贈与税については振替納税は利用できませんので、ご注意ください。

※ 贈与税の申告書作成コーナーでは、e-Taxを利用し、
電子納税の手続を行うことができます。
是非、ご利用ください。



贈与税の申告書作成コーナーの入力で困ったときはどうするの?

ここでは、贈与税の申告書作成コーナーの入力で困ったときに、参考となる機能について説明します。



